



広報  
No. 389

# しらこ

2004  
(平成16年)

4

## 町の人口

人口 13,528人 (-17)  
男 6,678人 (-4)  
女 6,850人 (-13)  
世帯数 4,586世帯 (-4)  
2004.3.1現在 ( )内は前月比

編集・発行  
白子町役場総務課  
☎0475-33-2111  
〒299-4292 千葉県長生郡白子町関5074-2



浜友会（代表 内山 岩雄さん）のメンバーは毎年、町内の3保育所を訪れ、卒園記念にとボランティアで石膏の手形作りをしています。

今年も99名の卒園児たちが手形作りに挑戦しました。

朱墨を手につけ、固まりかけた石膏に押し付けると一見簡単そうな作業ですが、石膏の固まり具合で失敗することもあります。子どもたちは真っ赤になった手を洗いながら「保育園の思い出にするんだ。」と話していました。この手形は卒園式に手渡されました。

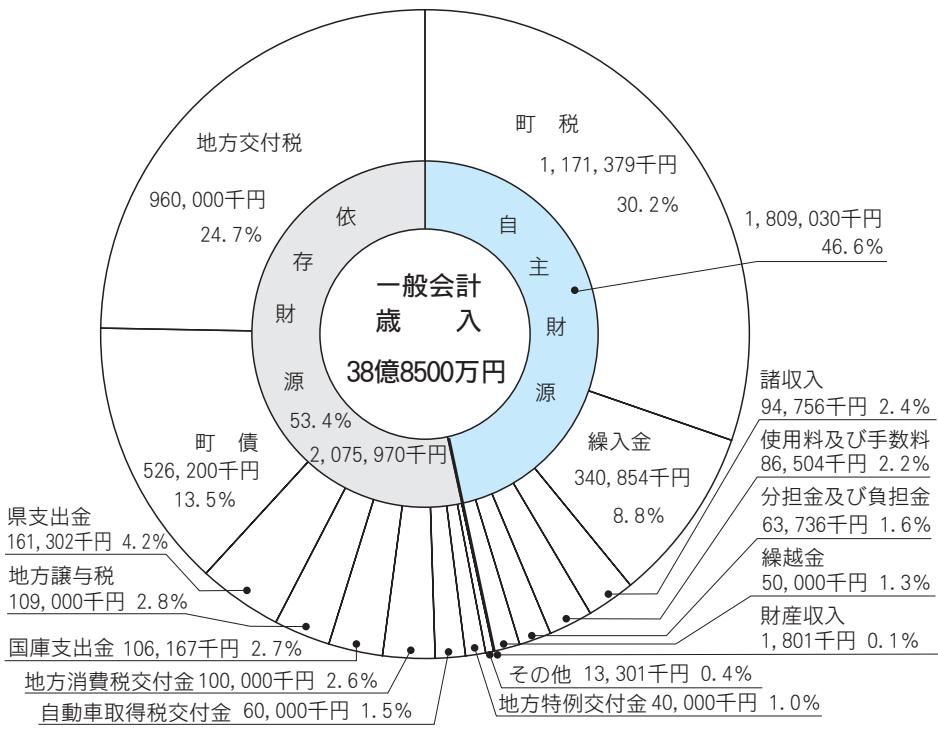
## 思い出づくり

# 平成16年度予算総額 78億165万4千円

3月9日から15日までの会期で3月定例議会が開かれ、平成16年度など町長提議案20件が上程され、慎重審議の結果原案どおり可決されました。

平成16年度予算総額は78億165万4千円、前年度に比べ8416万4千円の増となっています。

**一般会計  
38億8500万円**  
一般会計の予算額は38億8500万円、前年度に比べ6百万円、率にして0.2%減となっています。



## 歳入

自主財源のトップの町税は11億7千万円が見込まれ、全体の3割を占めていますが、景気の低迷で税収の伸びが期待できないため、前年度より925万1千円減となっています。

また、依存財源のトップを占める地方交付税も2年連続で1億5千万円の減で財源不足も深刻な状況です。この財源不足を補うため繰入金が3億4085万4千円で前年度に比べ9909万3千円の増となっています。

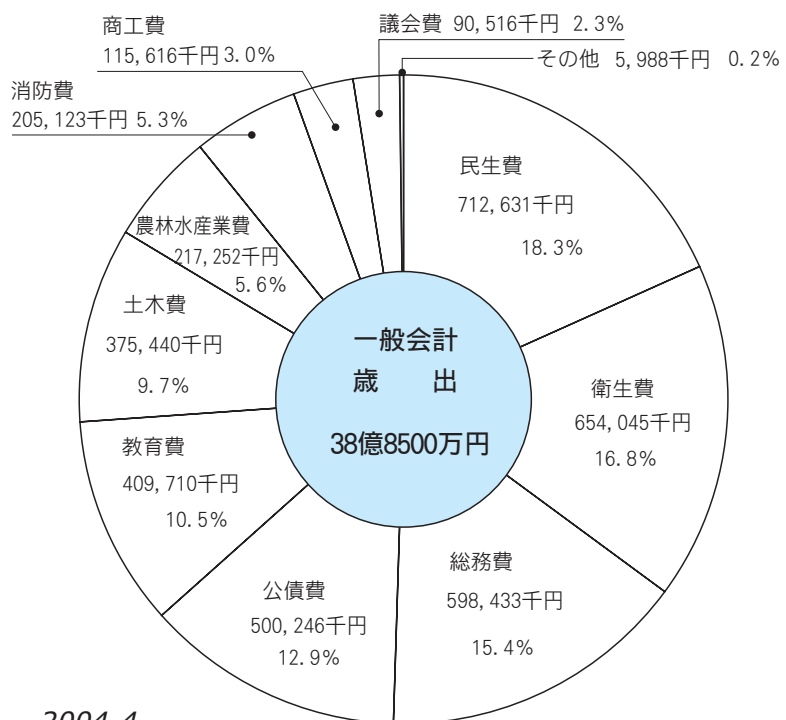
また、町債は5億2620万円で前年度に比べ1億2880万円増となっていますが、平成7・8年度減税補てん債の借換等によるものです。

## 歳出

歳出では民生費が7億1263万1千円で全体の18.3%を占め、前年度に比べ286万7千円の増となっています。主な事業は支援費事業7186万円、重度心身障害者(児)医療給付制度2400万円などがあります。

大きな増があったのは教育費で4億971万円、前年度に比べ421万8千円の増、主な事業は関小学校校舎の大規模改造工事などです。

また、公債費(借入金などの返済)が5億24万6千円で1億7317万2千円の増となっています。



# 特別会計

## 休養施設事業

予算総額 135,196千円

### 歳入（主なもの）

事業収入	125,082千円
繰入金	4,228
諸収入	4,546

### 歳出（主なもの）

国民宿舍管理業務委託料	3,150
料理材料費	19,551
飲物仕入費	3,520
売店仕入費	3,833
修繕料	1,500
高熱水費	8,330

## アクア健康センター事業

予算総額 118,188千円

### 歳入（主なもの）

事業収入	99,639
繰入金	3,590
諸収入	14,359

### 歳出（主なもの）

修繕料	6,000
販売用品購入費	8,553
砂風呂業務等委託料	15,716
浴衣等リース料	15,093
砂風呂砂取替工事費	1,901
サウナ改修工事費	2,500
高熱水費	25,369

## ガス事業

予算総額 427,894千円

### 収益的収入及び支出（主なもの）

ガス事業収益	
製品売上	296,857
営業雑収益	19,362
ガス事業費用	
売上原価	133,676
供給販売費	75,513
一般管理費	48,062
営業雑費用	24,723

### 資本的収入及び支出（主なもの）

資本的収入	負担金	1
資本的支出	建設改良費	143,374

## 国民健康保険事業

予算総額 1,336,528千円

### 歳入（主なもの）

国民健康保険税	509,600千円
国庫支出金	511,895
療養給付費等交付金	170,406
共同事業交付金	18,112
繰入金	98,970
繰越金	20,001

### 歳出（主なもの）

一般被保険者療養給付費	595,454
退職被保険者等療養給付費	148,304
一般被保険者療養費	11,992
一般被保険者高額療養費	68,754
退職被保険者等高額療養費	11,000
老人保健医療費拠出金	293,941
介護納付金	107,481
高額医療費拠出金	29,348

## 老人保健事業

予算総額 1,265,068千円

### 歳入（主なもの）

支払基金交付金	772,261
国庫支出金	328,466
県支出金	82,117
繰入金	82,118

### 歳出（主なもの）

医療給付費	1,238,243
医療費支給費	20,836

## 介護保険事業

予算総額 633,780千円

### 歳入（主なもの）

保険料	90,165
国庫支出金	154,213
県支出金	74,142
支払基金交付金	189,799
繰入金	125,344

### 歳出（主なもの）

介護認定審査会負担金	3,941
居宅介護支援サービス給付費	243,636
施設介護サービス給付費	312,000
居宅介護支援サービス計画給付費	25,404

# 一般会計主要事業

(単位：千円)

## 健やかに安心して暮らせる体制づくり

①町民みんなで支えあう保健・福祉体制の充実	
重度心身障害者(児)医療給付事業	24,000
支援費事業	71,860
町社会福祉協議会補助事業	21,118
介護予防事業	5,195
在宅介護支援センター事業	3,120
介護保険事業	113,262
児童措置事業	32,783
子育て支援事業(放課後児童健全育成事業)	3,160
②保健医療サービス体制の充実	
各種予防接種事業	10,374
乳幼児医療対策事業	6,848
基本健康診査・各種がん検診等事業	35,102
③安心して暮らせるまちづくりの推進	
常備・非常備消防事業	204,424

## 知識とスポーツと文化にあふれる環境づくり

①学校教育の充実	
学校施設整備事業	35,310
②町民のための生涯学習システムの確立	
公民館教室推進事業	3,171
③スポーツのまちに相應しい町民スポーツの振興	
生涯スポーツ推進事業	6,894
④白子町の文化の創造	
映画等各種鑑賞会展示会開催事業	5,169

## 行 財 政 計 画

①対話と協力のまちづくり推進のための体制	
地区集会施設整備事業	17,000
②広域行政の推進	
合併協議会負担金	4,857

## いきいき働く産業づくり

①農林業・水産業の振興	
農業振興事業	5,895
千葉の園芸生産高度化促進事業	15,790
花の咲くまちづくり事業	2,278
水田農業構造改革対策事業	12,430
県営湛水防除事業	22,922
土地改良施設維持管理適正化事業	14,660
土地改良区維持管理事業	17,856
経営構造対策事業	11,842
千葉ブランド園芸産地整備事業	2,233
②商業・工業の振興	
商工振興事業	6,000
中小企業設備改善資金利子補給事業	3,500
③観光の振興	
観光振興事業(高校総体関連整備事業含む)	47,570
海水浴場安全対策事業	19,936
自然公園管理事業(集団施設維持管理費含む)	11,061

## 多彩で魅力あるしらこまちづくり

①白子町を支える生活基盤の整備	
上水道安定供給事業	
(長生広域・九十九里地域水道企業団繰出金等)	95,353
ごみ・し尿処理対策事業(長生広域負担金)	164,667
合併処理浄化槽設置整備事業	15,045
コミュニティプラント利用促進・維持管理事業	87,061
道路新設改良事業	190,000
橋梁新設改良事業	56,015
②快適な地域環境整備	
環境保全推進事業	2,915
ゴミ減量化事業	1,527

## その他可決された主な議案

- 白子町固定資産評価審査委員会委員選任の同意  
現委員の渡辺益夫氏を任期満了により再任すること  
で同意されました。
- 特別職職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に  
関する条例の一部を改正する条例の制定  
これまでの家庭教育指導員を、より広範囲な活動  
をするため「教育相談員」と名称が改められまし  
た。
- 白子町人材育成基金の設置、管理及び処分に関す  
る条例を廃止する条例の制定

- 人材育成事業の海外派遣事業は当初の目的が達成  
されたこと、また近年の国際的なテロ活動やサー  
ズ問題など国際情勢の不安を含め、ここ数年応募  
者数が減少し参加者の確保が難しいことなどを考  
慮し、本基金条例は廃止されました。
- 白子町営休養施設の設置及び管理に関する条例の  
一部を改正する条例の制定  
消費税法の一部改正により、総額表示方式が義務  
付けられることに伴い本条例の一部が改正されま  
した。



# 平成15年度 補正予算

(単位：千円)

## 一般会計

今回の補正額	165,586千円
歳入(主なもの)	
地方消費税交付金	5,000
自動車取得税交付金	7,000
繰入金	57,567
町債	11,300
歳出(主なもの)	
休養施設事業特別会計繰出金	27,949
アクア健康センター事業特別会計繰出金	22,011
国民健康保険事業特別会計繰出金	9,923
乳幼児医療給付費	6,315
輸入急増農作物対応特別対策事業費補助金	15,124
県営湛水防除事業負担金	9,091
道路新設改良測量委託料	2,980

## 国民健康保険事業

今回の補正額	38,607千円
歳入(主なもの)	
国庫支出金	11,402
繰入金	39,923
歳出(主なもの)	
一般被保険者療養給付費	27,928
退職被保険者等療養給付費	9,000
介護納付金	3,028

## 老人保健事業

今回の補正額	2,438千円
歳入(主なもの)	
繰越金	3,000
歳出(主なもの)	
繰出金	3,000

## 介護保険事業

今回の補正額	23,749千円
歳入(主なもの)	
国庫支出金	10,736
支払基金交付金	12,613
歳出(主なもの)	
居宅介護支援サービス給付費	5,598
施設介護サービス給付費	32,747
居宅介護支援サービス計画給付費	4,453

## 休養施設事業

今回の補正額	9,287千円
歳入(主のもの)	
事業収入	34,850
繰入金	27,949
歳出(主なもの)	
料理材料費	1,788
クリーニング代	1,182

## アクア健康センター事業

今回の補正額	19,927千円
歳入(主なもの)	
事業収入	38,157
歳出(主なもの)	
浴衣等リース料	3,661
バルコニー床補修工事費	2,430

## ガス事業

ガス事業収益	1,220
ガス事業費用	1,722
資本的支出	180

# 鳥インフルエンザについて

鳥インフルエンザにかかった鶏の羽や粉末状になったフンを吸い込んだり、フンや内臓を触った手などを介したりして人体に大量のウイルスが入ってしまった場合に、ごくまれに感染することが知られています。今年になって人が感染したのが確認されたのはベトナムとタイで32例ありますが、人から人へうつった例は確認されていません。日本ではこの病気にかかった鶏などは徹底的に処分されていますが、鳥を飼っている方は野鳥が近くにこないようにし、鳥を野山に放したり処分したりしないでください。

また、原因不明で連続して鳥が死んでしまった場合は、その鳥を素手で触ったり勝手に埋めたりせず、すぐに最寄りの獣医師や家畜保健衛生所、長生健康福祉センター(旧茂原保健所)などに連絡してください。

### 問い合わせ

長生健康福祉センター	☎22-5167
茂原警察署	☎22-0110
東部家畜保健衛生所	☎0475-52-4101
白子町役場	☎33-2111



# 『長生市』と『茂原市』

## 新市名称候補に2案

### —第7回長生郡市合併協議会—

第7回長生郡市合併協議会が3月10日、睦沢町ゆづあい館で開催され、これで関係市町村の全てで開催されました。会長の石井茂原市長は、冒頭のあいさつで、「国会で合併の期限を1年延長するといふ合併特例法の改正案が審議

されているが、本協議会では当初の予定どおり平成17年3月31日を目標に進めながら国や県の優遇措置を有効に活用したい。また、内容が住民に密着したのようになってきた。複雑なものが多いので分かりやすくしたい。」と話しました。

報告事項の新市名称候補選定小委員会会議報告では、『長生市』のほか茂原市から『茂原市』が提案された理由のひとつとして、人口が多いことがあげられたと報告があり、市原長生村長は「この合併は対等合併であり、人口が多いというのは理由にはならない。人口を理由にすると今後すべての協議に影響がでる恐れがあるので人口が多いことを理由にしないで欲しい。」と強く要望しました。しかし、3月13日に開催された小委員会では候補を絞りきれず、『長生市』と『茂原市』の両案を併記して次回の合併協議会に報告することとなりました。

今回の協議事項は、都市計画事業、建設事業などの各種事業の取扱いや新市建設計画など7項目。その中で、公共的団体等の取扱いについては団体が600以上もあり、一概に判断できないなどの理由から継続審議となりました。

また、前回から継続審議となっていた新市建設計画その2は、農業振興について大區画ほ場整備の推進と担い手農

家（専業農家）の育成に努めるといった内容が付け加えられた修正案で可決されました。その他、主な内容は次のとおりです。

#### 報告事項

新市建設計画策定小委員会報告について  
議会議員・農業委員会委員の定数及び任期等検討小委員会報告について  
新市名称候補選定小委員会報告について

#### 協議事項

可決された事項  
都市計画に関する取扱いについて  
一部事務組合等の取扱い（その1）について  
各種事務事業・建設関係事業の取扱いについて  
新市建設計画 その2について  
新市建設計画 その3について  
継続審議となった事項  
公共的団体等の取扱いについて  
各種事務事業・都市計画事業の取扱いについて

#### 第8回合併協議会

とき 4月12日（月）

午後1時30分から

ところ 茂原市役所市民室

◆予定されている協議事項

各種事務事業・下水道事業等の取扱いについて  
各種事務事業・学校教育関係事業の取扱いについて  
各種事務事業・市町村立学校（園）の通学区域の取扱いについて  
各種事務事業・社会教育関係事業の取扱いについて  
各種事務事業・文化振興関係事業の取扱いについて  
新市建設計画 その3について（継続）  
新市建設計画 素案について

#### 協議会は傍聴できます

次回の傍聴定員は100名です。  
傍聴を希望する方は、午後1時15分までに会場にお越しください。  
希望者が定員より多い場合は抽選となりますので、ご了承ください。

# 平成16年度 母子保健事業のご案内

今年度も下記の予定で母子保健事業を行いますので、ぜひご参加ください。会場は農業者健康管理センターです。個別のお知らせはいたしませんので、毎月広報紙の『くらしのこよみ』でご確認ください。

## ★乳幼児健診

	実施日	受付	対象者	内容	持参するもの
乳 児 健 診	4月28日(水)	13:15 13:45	H15年8.9.12月、 H16年1月生	<ul style="list-style-type: none"> <li>小児科医による診察</li> <li>身体計測</li> <li>栄養、保健指導</li> </ul>	母子手帳
	6月23日(水)		H15年10.11月、 H16年2.3月生		
	8月25日(水)		H15年12月、 H16年1.4.5月生		
	10月27日(水)		H16年2.3.6.7月生		
	12月15日(水)		H16年4.5.8.9月生		
	H17年2月23日(水)		H16年6.7.10.11月生		
1 歳 6 か 月 健 診	5月19日(水)	13:15 13:45	H14年9.10.11月生	<ul style="list-style-type: none"> <li>内科・歯科診察</li> <li>身体計測</li> <li>保育、栄養、保健指導</li> <li>歯科指導とフッ素塗布</li> </ul>	母子手帳と普段使っている歯ブラシ 事前に歯みがきをしてきてください。 水分補給は麦茶、お茶などをお願いします。
	8月4日(水)		H14年12月、 H15年1.2月生		
	11月10日(水)		H15年3.4.5月生		
	H17年2月9日(水)		H15年6.7.8月生		
3 歳 児 健 診	4月21日(水)	13:00 13:30	H12年11.12月、 H13年1.2月生	<ul style="list-style-type: none"> <li>内科・歯科診察</li> <li>身体計測</li> <li>保育、栄養、保健指導</li> </ul>	母子手帳と普段使っている歯ブラシ
	9月1日(水)		H13年3.4.5.6月生		
	12月8日(水)		H13年7.8.9.10月生		

## ★ママ・パパ教室（妊婦とその配偶者が対象です）

1回目	2回目	受付	内容
5月18日(火)	5月25日(火)	13:00～13:15	1回目 助産師の講話（お産の経過、呼吸法、妊婦体操、妊娠シュミレーターによる妊娠体験、先輩ママさんとの交流）
9月21日(火)	9月28日(火)		
12月7日(火)	12月14日(火)	13:15～13:30	2回目 栄養士の講話（妊娠中の栄養について）保健師の講話（沐浴実習、揃えておきたいベビー用品）
H17年3月1日(火)	H17年3月8日(火)		

## ★赤ちゃん教室・元気っ子教室

	実施日	受付	対象者	内容	持参するもの
赤 ち ゃ ん 教 室	5月18日(火)	14:15 14:30	H16年1.2.3月生	<ul style="list-style-type: none"> <li>身体測定、カウプ指数</li> <li>子育て相談</li> <li>妊婦さんとの交流会</li> <li>赤ちゃん体操</li> </ul>	母子手帳
	9月21日(火)		H16年4.5.6月生		
	12月7日(火)		H16年7.8.9月生		
	H17年3月1日(火)		H16年10.11.12月生		
元 気 っ 子 教 室	4月23日(金)	9:15 9:30	H14年2.3.4月生	<ul style="list-style-type: none"> <li>歯科衛生士による個別指導</li> <li>親子で楽しく遊ぼう</li> </ul>	母子手帳と普段使っている歯ブラシ
	7月30日(金)		H14年5.6.7月生		
	10月20日(水)		H14年8.9.10月生		
	H17年1月26日(水)		H14年11.12月 H15年1月生		

問い合わせ 保健福祉課 保健係（農業者健康管理センター） ☎33-2111 内線501・502

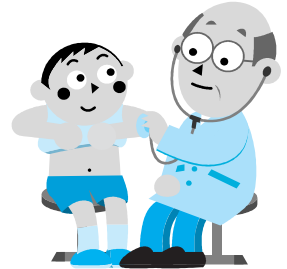
# 平成16年度 予防接種のお知らせ

会 場 農業者健康管理センター  
 受付時間 13:45~14:00 (時間厳守)

平成13年4月1日以降に生まれた  
 お子さんには、予防接種の予診票  
 を農業者健康管理センターでお配  
 りしています。

## ★予防接種を受けるための注意事項

1. 原則として住民登録している市町村でうけます。
2. 母子手帳を忘れると接種できませんので、注意してください。
3. 予診票は「予防接種と子どもの健康」を必ず読んでから黒のボールペンで書いて、必ず押印をしてください。
4. 体温はあらかじめ自宅で計ってきてください。なお、会場でもう一度計ります。
5. 気になる様子があるときは、あらかじめかかりつけの医師にご相談ください。
6. 次の方はご遠慮ください。  
 おたふく風邪、水ぼうそう、風疹、麻疹などの病気が治って1か月以内の方。  
 発熱や下痢をしている方。  
 その他、医師が不相当と認めた方。  
 けいれん(ひきつけ)をおこしてから1年以内の方。  
 あらかじめ、かかりつけの医師にご相談のうえ接種が可能な場合は、当日の問診の時にその旨をお伝えください。ただし、当日の健康状態などを含め総合的に予診医が最終判断をします。



## ○日本脳炎

第I期初回 (1~4週間の間隔で2回接種)

1回目接種日	2回目接種日	対 象 者
4月19日(月)	4月30日(金)	平成12年4月~平成12年9月生まれ
5月6日(木)	5月17日(月)	平成12年10月~平成13年3月生まれ

第I期追加 (1回接種)

接 種 日	対 象 者
5月24日(月)	平成11年4月~平成11年9月生まれ
6月16日(水)	平成11年10月~平成12年3月生まれ

○ポリオ (6週間以上あけて2回接種)

接種日 1回目	接種日 2回目	対 象 者
	5月12日(水)	平成15年2月~平成15年7月生まれ
5月26日(水)	11月8日(月)	平成15年8月~平成16年1月生まれ
11月16日(火)		平成16年2月~平成16年7月生まれ

## ○ツベルクリン皮内検査及び判定BCG接種

\* ツベルクリン皮内注射 接種48時間後に判定します。その結果陰性(9mm以下)の場合はBCGを接種します。また10mm以上の場合はもう一度検査をして確認します。

ツベルクリン皮内注射	判定及びBCG接種	対 象 者
10月4日(月)	10月6日(水)	平成15年11月~平成16年4月生まれ
2月8日(火)	2月10日(木)	平成16年5月~平成16年10月生まれ

- \* 日程が変わる場合もありますので、毎月の広報は必ずご覧ください。
- \* 都合により指定された日にこられない場合は、係までご連絡ください。

問い合わせ 保健福祉課 保健係(農業者健康管理センター) ☎33-2111 内線501-502



国保



こんなときには14日以内に届出を

	こんなとき	届け出に必要なもの
国保に加入するとき	ほかの市町村から転入したとき	転出証明書
	職場の健康保険をやめたとき	職場の健康保険をやめた証明書
	職場の健康保険の被扶養者からはずれたとき	被扶養者でない理由の証明書
	子どもが生まれたとき	保険証、母子健康手帳
	生活保護を受けなくなったとき	保護廃止決定通知書
	外国籍の人が国保に入るとき	外国人登録証明書
国保をやめるとき	ほかの市町村に転出するとき	保険証
	職場の健康保険に入ったとき	国保と職場の健康保険の両方の保険証 (職場の保険証がまだできていない場合は、 加入したことを証明するもの)
	職場の健康保険の被扶養者になったとき	
	国保の被保険者が死亡したとき	保険証、死亡を証明するもの
	生活保護を受けるようになったとき	保険証、保護開始決定通知書
	外国籍の人が国保をやめるとき	保険証、外国人登録証明書
その他	退職者医療制度の対象となったとき	保険証、年金証書
	町内で住所が変わったとき	保険証
	世帯主や氏名が変わったとき	
	世帯を分けたりひとつにしたりしたとき	
	出稼ぎや長期の旅行に行くとき	
	修学のため、別に住所を定めるとき	保険証、在学証明書
	保険証をなくしたとき (あるいは汚れて使えなくなったとき)	身分を証明するもの (使えなくなった保険証など)

## 年金

平成16年度国民年金保険料は据え置きに

## 国民年金保険料は前納するとお得です！

… 知っておトク！前納割引制度 …

国民年金保険料を1年分または6か月分の保険料を前もって1度に納めると割引になります。  
1年分を4月に納めると2,830円もお得です。

希望の月から来年の3月分までを1度に納めても割引になります。

納付書に関するお問い合わせは、千葉社会保険事務所へ ☎043-242-6327

## 保険料納付額（平成16年4月～）

区分	定額保険料	割引額	付加込み保険料	割引額	納期限
1か月	13,300円		13,700円		
6か月前納	79,150円	650円	81,530円	670円	(平成16年4月～9月分) <b>平成16年4月30日</b>
					(平成16年10月～平成17年3月分) <b>平成16年10月29日</b>
1年前納	156,770円	2,830円	161,480円	2,920円	(平成16年4月～平成17年3月分) <b>平成16年4月30日</b>

## 千葉社会保険事務所出張年金相談

4月21日(水)	10月27日(水)
5月27日(木)	11月24日(水)
6月24日(木)	12月22日(水)
7月22日(木)	1月27日(木)
8月26日(木)	2月24日(木)
9月22日(水)	3月24日(木)

受付時間（10時～14時30分）

千葉社会保険事務所では毎月1回、茂原市役所  
で出張年金相談を行っています！

相談内容によって持参するものがありますので、  
事前にお問い合わせください。

○白子町役場 国民年金係 ☎33-2111  
(内123)

## 納付窓口拡大!! コンビニでもOK

平成16年4月以降発行の納付書は、コンビニエンスストアでも  
納めることができます。

納付書に記入されている納付場所をご確認ください。

### 介護

## こんなとき、こんなサービスがあなたの介護を支えます。

介護保険は、利用者が事業者を選択して介護サービスを1割の負担で利用する仕組みです。よりよいサービスを選ぶには、地域の評判を聞いたり、施設を見学したり、自らの情報収集も大切です。また、実際に契約する時はサービスの内容を十分確認して、いつまでも自立した生活が続けられるように、そして介護する人の負担をできるだけ軽くするために、必要なサービスが何であるかよく理解したうえで利用しましょう。

## 在宅サービス には次のようなものがあります。

### 居宅介護支援（ケアマネジメント）

ケアマネジャーが利用者のケアプランを作成し、在宅サービス事業者との連絡調整・介護サービス内容に関する情報提供・相談・介護保険施設への紹介など、利用者が安心してサービスを利用できるように支援します。利用者の心強い味方で、費用は被保険者本人負担がありません。

### 訪問介護（ホームヘルプ）

在宅で暮らしたい方にとって最も身近でニーズの高いサービスです。

介護が必要になってもできるだけ今までに近い生活ができるように、ホームヘルパーが家庭を訪問し、食事や入浴、排泄の介助などの身体介護と炊事、掃除、洗濯といった生活援助で自立を助けます。

費用は、利用時間と身体介護・生活援助により異なりますので、ケアプランを作成する時にケアマネジャーに確認しましょう。



### 訪問入浴介護

事業者の介護スタッフ（看護師を含めて3人程度）が自宅に浴槽をもってきて、寝たきりの方など重度の介護が必要な方でも、ゆっくり寝たままお風呂に入れます。

費用は1回12,500円で利用者の負担は1,250円（1割）です。

### 訪問看護

看護師が自宅を訪問し、健康上のチェックや必要な看護、床ずれの処置、相談などを行います。

このサービス利用は医師の指示が必要です。主治医やケアマネジャーに相談しましょう。

費用は利用時間などによって異なりますので、プランを作成する時に確認しましょう。

### 通所介護（デイサービス）・通所リハ（デイケア）

在宅での単調な生活にメリハリをつけたい時や、介護している方が休みたい時などに、デイサービスセンター（デイサービス）や介護保険施設、病院（デイケア）に行き、日帰りで食事や入浴、人との交流、生活訓練などが受けられます。

在宅サービスには、ほかにも短期入所介護や福祉用具の貸し出し、福祉用具の購入、住宅改修などがあります。ケアマネジャーに相談して自分にあったサービスを利用しましょう。

◇問い合わせ 保健福祉課 介護保険係 ☎ 3 3 - 2 1 1 1 (内線124)

## 平成16年度の施策から

⑥8

近年の町予算の編成作業は大変な苦勞です。町税の収入の落ち込みに加え、小泉内閣の掲げる官から民へ、国から

地方へといった改革路線が浸透し、公共事業や補助金の見直しが強力に進められていきます。中でも自主財源の乏しい

市町村にとっては命綱ともいえる地方交付税の大幅な削減は、予算編成の大きなネックとなつていきます。

あれもやるう、これもやるうはとて無理な話で、予定した事業さえ先送りせざるを得ない状況です。最近、緩やかながら、景気回復の兆しがみえてきたようにも言われていますが、実態が伴わないようです。

このような状況の中で、平成16年度の町一般会計予算も38億8千5百万円で、前年比0.2%減と引き続き緊縮型となりました。しかしながら、厳しさに耐えるだけでなく、

厳しさをバネにしてまちづくりは前進させなければなりません。

新年度の施策の基本は、「しらこまち夢づくりプラン」に基づいて5つの施策に重点を置いて進めていきます。

まず、来年8月に開催が迫った全国高校総合体育大会（インターハイ）のソフトテニスと一部ホッケーは白子町を会場に開催が決まっており、コートやその周辺の整備を進めると共に、教育委員会内に準備室を設置しPR活動などを進めていきます。また、地元は

もちろん県内の高校生にも呼びかけ、一人一役運動を推進し、ボランティアとして大会を側面から盛り上げるため協力を依頼するなど、町民をあげての受け入れ態勢をつくり

ます。次に、核家族化や共働き家庭が増加し、子どもたちが学校から帰っても誰もいないと

いう「カギっ子」が我が町でも増加しています。その子どもたちを放課後や夏休みなどの長期休暇中に預かり、面倒をみる「学童保育」を、すでに開設している閑地区に做つて、未設置の白濁・南白亀地区に開設します。

まちづくりは集落の自主的な活動が基礎原点になります。その活動拠点である青年館等の集会施設は築30年以上経たものが多く、老朽化が目立ちます。施設の新築改修等の助成を順次行い、自治活動や地域の各種活動を支援します。

南白亀川新橋が開通して1年。県道飯岡一宮線の直線化が図られましたが、交通形態が大きく変わり交通量は増えたものの、単に通過道路化したことは否めません。そこで、特産品などを販売できる物産センター的な施設を造り、みんながそこを目指して集まっ

てくる場所づくりを検討していきます。

日本の教育は変革期にあります。義務教育にも時間のゆとりや気持ちのゆとりと創意工夫を凝らした教育活動で知識や技能の確かな習得が求められています。二学期制の試行導入で新たな教育体制を模索し、構築していきます。

財政の厳しい今こそ、みんなで知恵を出し合い、力を合わせなければならぬことは言うまでもありません。

都市合併問題も、議論が核心に入ってきており、新市の建設計画の骨格ができたところで説明会を行います。その後、各議会で賛否の議論がされることとなります。大きくなる新市の夢を語ることも大事ですが、単に合併するだけで自然にいいまちになるものではないですね。基本は足元から住み良さを実感できるまちをつくり上げることだと思

います。まちづくりに何が協力できるか一人ひとりが考え、実践していくことが何より大事なことだと思えます。

町長 林 和 雄

## 春の全国交通安全運動

4月6日(火)から4月15日(木)まで、春の全国交通安全運動が実施されます。

## 「まあだだよ 信号青でも 右左」

- 運動の重点目標
- ①子どもと高齢者の交通事故防止
  - ②自転車の安全利用の推進
  - ③シートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底



# 忠魂碑の文字鮮やかに

## 関地区の忠魂碑、汚れを一掃



▲きれいになった関地区の忠魂碑

今から110年前、朝鮮支配をめぐり、日本にとつて初の対外戦争となる日清戦争が始まりました。その10年後には日露戦争と戦争が相次ぎ、大勢の方が犠牲になり亡くなりました。町内にも3地区に忠魂碑が建てられ、戦争で亡くなられた方々の名前が刻まれています。

内から現在の場所に移設されましたが、永年、雨風にさらされ、コケや汚れで裏側に刻まれた文字が見えなくなっていました。

関地区の遺族会では何とかきれいにできないものかと思案しましたが、素人には難しく、白子石材さんの協力で実現しました。

遺族会の石井由之さんは、「これまでは忠魂碑の周りしか掃除しなかったが、これからはお盆の時にでも忠魂碑の掃除をしたい。」と話していました。

# 九十九里浜の詩

## 第五十六回

### 明日の暮らし・超高齢化社会・自立精神

前回の記事をお読みになった方から「国の借金がどうの合併がどうのと言われても考えようがない。大事なのは明日の暮らしだ。」という率直なご意見を頂きました。

そこで今回は、合併に関する長生郡市住民アンケート調査で、実に七七・五%の人が合併後の新市に期待する「医療・福祉」つまり「明日の暮らし」についてを書きました。

わが国の医療保険制度は、昭和三十六年（一九六一）国民すべてが加入する国民皆保険としてスタートしました。「高度経済成長時代」と呼ばれる六〇年代、わが国の経済は好調で年率平均一六・三%の高い成長率でした。しかし七〇年代はその半分に減り、逆に医療保険など社会保障関係費が増大します（一〇年間で七倍）。国は経済成長率を高めるために公共投資を増やし、国債を増発します。七〇

年代にオイルショック、八〇年代にバブルの崩壊など経済の屈折があり、財政赤字は膨らみ続けて今日に至ります。社会保障関係費が予想外に伸びた原因は、わが国の急速な高齢化にあります。



「かんがい排水事業の進む内谷川」

し、二〇年後は四一兆円（国民医療費の五九%）に達することを明らかにしています。

もちろん、財政赤字にはいくつかの要因がありますが、戦後、国民の生活基盤を支え、生命と健康の維持に寄与した健康保険制度や年金制度を今日まで守り続けたこと、異常ともいえる急速な高齢化に大きな原因があることは確かであり、七七・五%の人が望む医療・福祉の高度な行政サービスも自己負担で、という時代が来るかもしれません。

「国の財政赤字七二〇兆円、国民一人当たり約六〇〇万円の借金。五大家族で約三〇〇万円のローンを抱えているのと同じだ。」という認識は、明日の暮らしを考える上でも必要ではないでしょうか。

厳しい経済環境下での市町村合併ですが、青い海と豊かな緑に恵まれた白子、自立精神の旺盛な人的資産、広域化の中で地域の輝く日々が来る

と信じています。（高橋昭彦）

九十九里浜の詩のURLは  
<http://www.ne.jp/asahi/chi/eco>



# 一句の周辺

新井田 美沙緒

啓蟄やビルの建設覆ひ解く  
 啓蟄は冬至や立春と同じ二十四節気の一つで、冬眠していた虫が暖かくなるにつれて穴から出てくる意。今年には三月五日であったが、実際には東京付近は三月下旬頃になる。今日では、節気に関係なくひろい意味でとらえられている。永い間シート等で覆われていた建築中のビルが完成し、その全貌を現した。季節が抵抗なく巧みに使われている一句である。

秋葉 晴耕



五年

長谷川 香

白濁小五年 長谷川 香

〔評〕文字のバランスに気をつけてごうごうと書けました。

関小一年 小野 千夏

「タブの木ってたのしいよ」

〔評〕関小の大きなタブの木の大好きな気持ちが、伝わってきます。



南白亀小2年 中尾 美穂  
 「りゅうの目の涙」

〔評〕お話の絵のファンタスティックな様子を表現できました。

収司

戸をくれば初音とび込む里暮し

冴え返る拡大やまぬ鶏感染

昭男

流さるる雛の頬の水明り

故里の種まき語る青年医

幹男

桃の花琴合奏のわらべ唄

啓蟄の畝の崩れの目立ちたる

つゑ

流水のころぶ渚やオホーック

稚内の雪の大地に降り立ちぬ

利子

あるだけの声を限りにうかれ猫

一芸のそれも秀でず木瓜の花

道子

青鷺の連れ舞ひ飛びて水温む

友よりの短歌の便り猫柳

美代子

紅梅を無情に散らす風強し

春めくや花の名所の美術館

里み

茶柱のゆらめき見つ春炬燵

茎立ちの大根のみの家敷畑

まゆみ

暴れ雲あちらこちらに春の雷  
 容赦なく砂塵まき上げ春疾風

清子

恐ろしや独居の夜の春疾風  
 紅梅の花の盛りに雪降れり

晴耕

ふりかへる所に萌えて露の臺  
 悪しき記事一面を占め冴返る

洋州

若者の混む二ノ月の中華街  
 雛飾はや飾りてありし子の施設

美沙緒

啓蟄やビルの建設覆ひ解く  
 神の庭まはり道して青き踏む

# 「塩の道まつり」 参加者募集

雪形の残る北アルプスを背にのんびり歩いてみませんか

塩の道は、その昔、信州と越後を結ぶ動脈として塩、麻など海陸の物資が牛馬で運ばれた経済路線「千石街道」の別名。

安曇野の自然に抱かれた昔情緒豊かな山道を、全国各地からの参加者が昔を偲んで薬売りや旅芸人などの旅姿に扮してめぐります。

日時 5月2日(日)～3日(祝)  
場所 長野県小谷村  
内容 千国コース(約8キロ)  
費用 20,000円程度  
募集人員 20名(先着順)  
申込み・問い合わせ  
役場企画課 ☎33-2111 (内232)



カレーとバターの風味で食欲アップ

新じゃがのカレーバター炒め

白子町でとれた食材を食べよう!

4月 新じゃが

じゃがいもは、いろいろな料理で活躍する食材です。栄養的にはビタミンB群・Cやミネラル成分が豊富に含まれています。ビタミンCはみかん並みに含まれ、熱にも強く、煮たり焼いたりしても壊れにくく、ガン・高血圧・心筋梗塞などの成人病の予防や美容に効果的です。また、カリウムも多く、体内の塩分量を調節し高血圧を予防し、利尿作用によりむくみを改善する効果もあります。

新じゃがは水分が多いので、かためにゆでると煮崩れしにくくなります。お子さんのいる家庭では、カレー粉の量を少なめにするとよいでしょう。

## ●材料(2人分)

じゃがいも	500g
バター	大さじ1と½
カレー粉	小さじ½
お湯	大さじ1
コンソメ	5g
レモン汁	大さじ½
パセリ	適宜



## ●作り方

- ① じゃがいもは4つ割にして面とりし、ゆでておきます。
- ② フライパンにバターを溶かし、①を入れて炒めます。
- ③ カレー粉とコンソメをお湯で溶いてじゃがいもにふりかけ、手早く炒めます。
- ④ 仕上げにレモン汁をかけパセリをちらしてできあがり。

## 慶 おめでとうございます

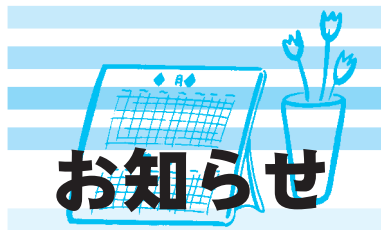
氏名	保護者	自治区
櫛引 晴佳	直	剱金西
北田 千佳	順一	鷲東
山本 真斗	祐司	関東
村井 泰斗	和男	中里西
永口 颯	哲也	五井東
斎藤 怜暉	良次	南日当
斉藤 大暉	秀一	牛込西
小高 桜哉	貴義	浜宿西
諸橋 沙哉	悟	北高根西

## 弔 おくやみ申し上げます

氏名	年齢	世帯主	自治区
古山 正男	69	克子	関東
今岡 昭	74	ちえ子	幸治東
緑川 節	84	隆雄	幸治東
長谷川 久男	89	みつ	五井東
佐藤 ミイ	75	今井裕	剱金西
篠崎 とよ	79	松三	中里中
吉川 芳夫	92	文雄	牛込東
片岡 好明	78	好廣	八斗西
田邊 國夫	69	茂	五井東
濱田 民子	85	香代子	北川岸
奥島 武夫	86	武弘	古所西

2月16日～3月15日(届出順)





## 農作業の標準賃金きまる

平成16年度標準賃金、標準農作業料金が農業委員会の総会でできまりました。  
 なお、機械による作業よる料金については、その土地の条件によって多少の割増料がかかることもあるので、お互いに協議してください。

区 分	平成16年度	備 考	
田 作 業	7,000円	○一日当たり賃金(実働8時間)男女同額	
畑 作 業	6,500円	○賄い費用は含まない	
ト ラ ク タ ー	水田耕起	5,500円	○10a当・オペレーター付き料金
	水田代かき	6,000円	○水田耕起は1回、代かきと畑耕起は
	畑 耕 起	5,000円	2回とする
	畔 ぬ り	4,000円	○100m当
田 植 機	6,000円	○10a当・オペレーター付き料金 ○苗費は含まない ○施肥田植機は2,000円プラス(肥料別)	
コ ン バ イ ン	16,000円	10a当	刈取り脱穀のみ
	4,000円	1俵当	刈取りから調整まで
乾 燥 調 整	2,000円	1俵当	
肥 料 散 布	2,000円	10a当	肥料別(1回毎)
育 苗	700円	1箱当	

問い合わせ 農業委員会 ☎33-2111 (内151)

## 家電リサイクル法の対象品目に冷凍庫が追加

平成16年4月1日から、冷凍庫が家電リサイクル法の対象品目になり、ごみ処理場や集積所には出せなくなりました。

処理方法は、テレビや冷蔵庫などと同様です。

1. 小売店に引き取ってもらう。
2. 国から指定されている引取り場所に自己搬入する。(メーカーによって違うので搬入先は長生郡市広域市町村圏組合に確認してください。)
3. 長生郡市広域市町村圏組合が許可した業者に依頼して処理してもらう。  
 詳しくは長生郡市広域市町村圏組合にお問い合わせください。

## 10月からは全てのパソコンをリサイクル

家庭から出される使用済みパソコンは、昨年の10月からメーカーが回収、再資源化することになりましたが、自作パソコンや輸入したパソコンはゴミとして出されていました。昨年12月に資源有効利用法が改正され、今年の10月1日からはテレビやエアコンなどと同様に、全てのパソコンをリサイクルすることになりましたので、ご協力をお願いします。

問い合わせ 長生郡市広域市町村圏組合 環境衛生課 ☎23-4944  
 白子町役場 環境課 ☎33-2111 (内263)

## チューリップ祭り開催

開催期間 4月3日(土)～11日(日)  
 (自由に鑑賞できます)  
 イベント 4月11日(日)  
 10時～16時 小雨決行  
 会 場 役場東側「花の広場」  
 内 容 ・団体模様植えコンテスト  
 ・保育園児のお絵かき展示  
 ・野だて(お茶)  
 ・ふうせん無料配布  
 ・花、野菜即売  
 ・模擬店

問い合わせ

白子町花の広場実行委員会事務局  
 役場産業課 ☎33-2111(内線144)

## 春の全国交通安全運動出動式

と き 4月6日(火) 14:00～  
 と ころ ショッピングセンター  
 アスモ 駐車場  
 内 容 春の全国交通安全運動出動式・県警音楽隊によるドリル演奏など

問い合わせ 茂原警察署 交通課  
 ☎22-0110

## 長生の森公園

### ゲートボール場オープン

4月1日から長生の森公園のゲートボール場(6面)が供用開始になりました。

利用時間 9:00～17:00

利用料金 100円/面・2時間

申 込 み ○定期受付 毎月15日

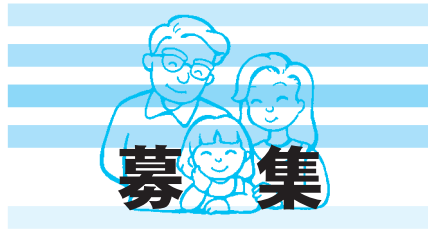
管理事務所へ直接来所し予約してください。

○随時受付 定期受付で予約のなかった日については随時受付します。

問い合わせ 長生の森公園

☎26-2474





## バドミントン教室

と き 毎週火・金曜日  
19:00～21:00  
ところ 国民体育館  
持ち物 運動のできる服装でラケットを持参してください。  
費用 毎月1,000円(シャトル代等)  
申込み 随時、活動時に受付します。  
問い合わせ 生涯学習課  
☎33-2111(内421)

## 町民ゴルフ大会

と き 5月26日(水)  
8:00 現地集合  
9:15 out・inスタート  
ところ 房総カントリークラブ  
大上ゴルフ場  
定員 60名(15組)  
費用 エントリー費 3,000円  
プレー費 12,000円程度  
(賞品代・昼食・ワンドリンク含)  
ダブルコンペ含む  
締切り 4月30日(金)  
申込み・問い合わせ  
生涯学習課☎33-2111(内421)

## 自衛隊一般幹部候補生

○募集種目/応募資格  
**一般、技術幹部候補生**  
(音楽・パイロット要員含む)  
・20歳以上26歳未満(22歳未満は大卒者(見込み含む))  
・大学院修士課程修了者(見込み)は28歳未満(海上技術幹部候補生は、理学または工学課程修了者に限る)

### 歯科・薬剤科幹部候補生

歯科：専門の大学卒(見込み)で20歳以上30歳未満  
薬剤科：専門の大学卒(見込み)で20歳以上26歳未満(薬学修士取得者は28歳未満)

○受付期間 4月5日(月)～5月11日(火)  
○試験期間

- 1次 5月22日(土)・23日(日)  
(23日は飛行要員のみ)
- 2次 6月22日(火)～24日(木)
- 3次 7月24日(土)～8月5日(日)  
(飛行要員のみ)

問い合わせ 自衛隊茂原募集事務所  
☎25-0452

## 良い歯のコンクール出場者

と き 5月17日(月) 14:30集合  
ところ 茂原市保健センター  
対象 4月1日現在、80歳以上で完全に治療されている自分の歯(かぶせた歯、さし歯でも可)が20本以上あり、歯並び・かみ合わせが良好で口の中がきれいに清掃されている高齢者。平成15年4月1日～平成16年3月31日の間に3歳児歯科健康診査を受診した幼児とその母親で、むし歯がなくきれいに清掃されている方。

申込期限 5月7日(金)  
申込み・問い合わせ  
保健福祉課保健係☎33-2111(内501)

はちまるにいます

## 8020運動普及標語・作文

応募基準 むし歯と歯周疾患の予防に関するもの  
応募対象者 標語：長生郡市内に在住、在勤、在学している方。作文：長生郡市内に在住、在勤している20歳以上の方。  
応募方法 住所、氏名、年齢、性別、職業、電話番号を記入し郵送。

作文は400字詰原稿用紙5枚以内  
締切り 5月28日(金)

応募・問い合わせ  
〒297-0029 茂原市高師3001  
茂原市保健センター ☎25-1725

## 災害救助ボランティア講座

と き 4月18日(日)、24日(土)、25日(日)  
ところ 千葉県西部防災センター(松戸市)及び柏市中央公民館

定員 40人  
申込み・問い合わせ  
災害休園ボランティア推進委員会  
☎03(3584)4085

## リサイクルフェア長生 フリーマーケット出店者募集

開催日 6月13日(日) 9:30～正午 雨天の場合6月20日(日)  
場所 長生クリーンパーク(茂原市下永吉2101)  
募集期間 4月23日(金)～5月7日(金) 消印有効  
募集区画 100区画(応募者多数の場合は抽選となります。)  
出店料 無料  
出店物 日常生活での不用品・リフォーム作品(食べ物や生き物は禁止)  
応募方法 **往復はがき**に必要事項を記入してご応募ください。  
出店者は長生郡市内居住者に限ります。  
(往復はがき以外は受け付けません。1人1通に限定。)  
往信(裏) 郵便番号・住所・氏名・電話番号・主な出店物(具体的に)  
返信(表) 返信先 郵便番号 住所 氏名(裏には何も記入しないこと)  
応募・問い合わせ 〒297-0035 茂原市下永吉2101  
長生郡市広域市町村圏組合環境衛生課 ☎23-4944

日	月	火	水	木	金	土
3/28	29	30	31	4/1 不燃ゴミ(南) 資源ゴミ(関) 未熟児健康相談 13:00~14:00 (長生健康福祉センター)	2	3
4	5 こころの健康相談 14:00~15:00 (長生健康福祉センター) 予約制 ☎22-5167	6	7 心配ごと相談 9:00~12:00(公) 事前連絡 ☎33-5746	8 不燃ゴミ(関) 粗大ゴミ(白)	9 療育相談 13:00~14:00 (長生健康福祉センター) 無料法律相談 予約開始 9:00~ ☎25-7830 (東上総県民センター)	10
← 胃がん・大腸がん検診 受付 7:30~9:30 (対象40歳以上の方) (健セ) →						
11 チューリップ祭り (花の広場)	12 機能訓練教室 13:30~16:00 教室生(健セ)	13 エイズ検査 13:00~14:00 (長生健康福祉センター)	14 心配ごと相談 9:00~12:00(公) 事前連絡 ☎33-5746 女性健康相談 13:30~15:00 (長生健康福祉センター) 予約制 ☎22-5914 人権・行政相談 (要予約) 10:00~15:00(役)	15 資源ゴミ(白) 粗大ゴミ(南)	16 無料法律相談 13:00~16:00 (東上総県民センター) こどもの発達相談 13:00~16:00 予約制 ☎22-5167 (長生健康福祉センター)	17
18	19 こころの健康相談 14:00~15:00 (長生健康福祉センター) 予約制 ☎22-5167 日本脳炎予防接種 1回目 受付13:45~14:00(健セ) H12.4月2日~9月30日生	20	21 心配ごと相談 9:00~12:00(公) 事前連絡 ☎33-5746 こころの健康相談 14:00~15:00 (長生健康福祉センター) 予約制 ☎22-5167 3歳児健診 受付 13:00~13:30 H12年11.12月生 H13年1.2月生(健セ)	22 不燃ゴミ(白) 資源ゴミ(南) 粗大ゴミ(関) 子ども相談室 10:00~15:00 (茂原市総合市民センター)	23 元気っ子教室 受付 9:15~9:30 H14年2.3.4月生 (健セ)	24
25	26	27 エイズ検査 13:00~14:00 (長生健康福祉センター)	28 心配ごと相談 9:00~12:00(公) 事前連絡 ☎33-5746 女性健康相談 13:30~15:00 (長生健康福祉センター) 予約制 ☎22-5914 乳児健診 受付 13:15~13:45 H15年8.9.12月生 H16年1月生(健セ)	29 みどりの日	30 日本脳炎予防接種 2回目 受付13:45~14:00(健セ) H12.4月2日~9月30日生	5/1

今月の納税 固定資産税……第1期  
4月30日までに納めましょう。

●●●●●●●●●●●●●●●● (役)…役場 (健セ)…健康管理センター (公)…公民館 (青セ)…青少年センター

**変わります 4月1日から県の出先機関の名称が変わります。**  
 ○長生健康福祉センター(長生保健所) 旧 茂原保健所  
 ○東上総県民センター 旧 長生地域県民センター

### ● 休日の当番医案内

(休日当番は午前9時~午後5時まで)

月日	内科	外科	一宮地区
4・4	東部台医院 22-2455	菅原病院 25-1171	長島医院 42-8800
11	渡辺医院 27-7733	長生病院 34-2121	睦沢診療所 44-2236
18	粒良医院 25-8580	君塚病院 25-1811	長生八積医院 32-3282
25	聖光会病院 35-5151	鎗田整形外科医院 24-8686	秋場医院 42-3323
29	宮本内科医院 22-3770	森川病院 25-2510	鈴木医院 42-3111

**夜間急病診療所** 診療科目 内科・小児科 茂原市八千代1-5-4 (茂原消防署のうら)  
 診療時間 午後8時~11時まで ☎24-1011